

# 令和3年度府中市インフラマネジメント計画(2018年度)短期計画の進捗状況一覧(案)

効果額を算定しない施策

A:運用している  
B:運用に向け検討を進めている  
C:未着手  
D:取組が不能になった

資料4

分類	施策方針	施策・施設	府中市インフラマネジメント計画(2018年度版) 施策の内容			掲載ページ	施策・施設の内訳	施策実施の状況				対象経費
			施策の導入時の課題	施策実施方針	取組による定性的効果			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
インフラ管理全体	① サービス料金の適正化	対応する職員人件費の削減 消耗品費(コピー機リース料、用紙・用品代削減)	平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る資料の複写料金と証明書発行手数料の一元化を目指します。	サービス料金の一元化について検討します。	32.33	複写料金適正化	B	A	A	A	複写料金	
					32.33	証明手数料適正化	B	A	A	A	証明手数料	
					32.33	窓口セルフサービスシステムの運用	A	A	A	A	窓口セルフサービスシステムの運用経費	
	② 下水道使用料の適正化	今後、施設の老朽化に伴い増加する補修更新費用に対応した中長期的な下水道事業の財政見通しとともに、適正な下水道使用料を確保する必要があります。	中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略を策定し、補修更新費用に対する財源として、適正な下水道使用料を確保します。	公営企業会計の導入とともに、中長期的な下水道財政を見通した経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。将来にわたって持続可能な経営を確保するために、「経営の見える化」経営状況(損益情報・ストック情報等)の的確な把握等 → 経営効率化、経営改革の推進 → より適切な説明責任 ○発生主義・複式簿記の採用、○経営成績(毎年度の利益・損失等フロー情報)、○財政状態(資産・負債等ストック情報)の早期把握 ○業務量の増加に応じた収入の支出への充当、○持続可能なストックマネジメント等の推進、○企業間での経営状況の比較、○適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能にし、分かりやすい財務情報に基づく住民や議会によるガバナンスの向上、○広域化、民間活用等の抜本改革の推進、○職員の経営マインドの育成	34.35	下水道使用料適正化	A	A	A	A	下水道使用料	
					36.37	花壇などへのスポンサー制度の導入	C	B	B		花壇への制度適用	
						ネーミングライツの導入	C	B	B		歩道橋、幹線道路への適用	
	③ 新たな歳入手法の導入	スポンサー制度やネーミングライツなど、市が対象を決定して募集する手法や、道路等包括管理事業の受注者と連携して募集する手法などについて、導入の可能性を検討しています。また、その他の新たな歳入手法について、積極的に検討する必要があります。	他市が実施している事例を参考に、道路施設や公園施設を対象としたスポンサー制度及びのネーミングライツの導入を検討します。対象施設について、民間からの提案により導入する場合における制度上の課題を検討します。また、新たな歳入手法の基礎的な情報収集を行います。	花壇などへのスポンサー制度の導入を検討します。  ネーミングライツの導入を検討します。  新たな歳入手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	36.37	新たな歳入の検討	C	B	B		新たな歳入の検討	
38.39					道路占用料の適正化	A	A	A	A	道路占用料		
					40.41	公園占用料、使用料、駐車場などの利用料の適正化	B	B	B		公園利用者の支出(公園占用料、使用料、駐車場利用料等)	
④ 道路占用料の適正化	平成30年度から経過措置を設けて、改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。また、固定資産評価額の評価替えに合わせて、3年ごとに見直す必要があります。	道路占用料を3年ごとに適正であるかを検証し、必要に応じて見直します。	改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。	42.43	法定外公共物の活用	A	A	A	A	法定外公共物		
				42.43	認定道路の廃止による売り払い	A	A	A	A	認定道路		
⑤ 公園の占用料及び使用料の適正化	市では受益者負担の適正化を図るため、公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の適正化を目的とする検討を始めます。適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法及び対象とする施設を選定するための基礎的な情報を収集する必要があります。	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を検討し見直します。	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。	44.45	公園緑地等の利活用	C	B	B		公園緑地等の貸し出し規則検討		
				46.47	インフラの新設等をする場合の判断制度	C	B	B		多摩地区等自治体への事前アンケート実施		
⑥ 法定外公共物の活用	法定外公共物の売払いが可能な箇所の把握や歳入の確保などのための活用を検討し、市からの売払いを更に推進する必要があります。	法定外公共物の活用を検討し、市から主体的に隣接土地所有者に売り払います。	法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を行い、売払いを推進します。  公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。		48.49	1 パンフレットの作成	A	A	A	A	パンフレット作成、配布に係る職員人件費、関連経費	
				49.50	2 シンポジウムの開催	A	A	A	A	シンポジウム開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	3 出前講座の開催	A	A	A	A	出前講座運営・開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	4 (仮称)インフラ検定の制度を検討します。	B	B	B		(仮称)インフラ検定運営・開催に係る職員人件費、関連経費		
⑦ 公園緑地等の利活用	市には多くの公園緑地等があり、市民に親しまれ利用されています。こうした公園緑地等に多くの維持管理費がかかっているため、財政負担の軽減を図る必要があります。	公園緑地等の一部を民間事業者により有料で貸し出し利活用します。	公園緑地等で歳入を確保するための利活用を検討します。	48.49	市民へのパンフレットを配布します。	A	A	A	A	パンフレット作成、配布に係る職員人件費、関連経費		
				49.50	2 シンポジウムの開催	A	A	A	A	シンポジウム開催に係る職員人件費、関連経費		
⑧ インフラの新設等をする場合の判断制度	第6次府中市総合計画及び都市計画に規定されている道路、公園などの新設は、『府中市インフラマネジメント白書(以下『前白書』といいます。)]には反映していませんでした。しかし、今後もインフラの数量が増加することから、その経費を見込むように考え方を変更しました。インフラの新設等をする場合、管理経費の変動を招くため、要否の観点から検討する必要があります。	インフラの新設等をする場合、庁内に設置する検討会で要否を判断する制度を設けます。	検討会の在り方及び制度を検討します。	48.49	1 パンフレットの作成	A	A	A	A	パンフレット作成、配布に係る職員人件費、関連経費		
				49.50	2 シンポジウムの開催	A	A	A	A	シンポジウム開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	3 出前講座の開催	A	A	A	A	出前講座運営・開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	4 (仮称)インフラ検定の制度を検討します。	B	B	B		(仮称)インフラ検定運営・開催に係る職員人件費、関連経費		
⑨ 市民への周知活動	インフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、従来の方法による管理はできません。そのため、市民に愛着を持って大切に利用していただくなどの協力が不可欠です。具体的には、インフラを安全に利用するための管理方針を、早急に考えていかなければならないため、平成24年度に『前白書』及び『前計画』を策定し、市民との協働によるインフラの維持管理を推進しており、ホームページ、イベントなどで市のインフラマネジメントの取組を周知しています。しかし、平成28年度市政世論調査の結果、インフラマネジメントの認知度は約20%のため、更に努力する必要があります。	インフラマネジメントについて様々な取組により、インフラ管理の実態を市民へ周知し、理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理につなげます。	市民へのパンフレットを配布します。  シンポジウムを開催します。  出前講座を開催します。  (仮称)インフラ検定の制度を検討します。	48.49	1 パンフレットの作成	A	A	A	A	パンフレット作成、配布に係る職員人件費、関連経費		
				49.50	2 シンポジウムの開催	A	A	A	A	シンポジウム開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	3 出前講座の開催	A	A	A	A	出前講座運営・開催に係る職員人件費、関連経費		
				48.49	4 (仮称)インフラ検定の制度を検討します。	B	B	B		(仮称)インフラ検定運営・開催に係る職員人件費、関連経費		



# 令和3年度府中市インフラマネジメント計画(2018年度)短期計画の進捗状況一覧(案)

効果額を算定しない施策

A:運用している  
B:運用に向け検討を進めている  
C:未着手  
D:取組が不能になった

資料4

分類	施策方針	施策・施設	府中市インフラマネジメント計画(2018年度版)施策の内容			掲載ページ	施策・施設の内訳	施策実施の状況				対象経費
			施策の導入時の課題	施策実施方針	取組による定性的効果			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
維持管理	維持管理業務の効率化 官民連携手法の推進 管理情報の電子化による効率化	⑩ 道路等包括管理事業	平成33(2021)年度からは、市全域での実施を予定し、道路の維持管理業務に公園の維持管理業務などを加えて事業を推進することを考えています。そのため、今後は対象区域及び業務拡大のための検討をすることや多くの市内事業者が参加できる事業にする必要があります。	平成30年度から北西地区を対象に、事業の内容と区域を拡大して試行的に実施しています。また、平成33(2021)年度から対象区域を市全域にします。対象区域の拡大や業務の見直し等により、市民サービスの向上及び管理経費の削減効果を検証します。	対象区域を市全域に拡大します。事業の効果を検証します。事業の内容を見直します。	50.51	道路等包括管理事業	B	B	B	A	道路維持管理費
		⑪ インフラマネジメントシステムの活用	点検、補修及び工事の履歴並びに管理台帳を電子化する作業を職員により進めています。電子化の作業を効率的に行い、予防保全型の管理や職員作業を効率化する必要があります。	年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全及び効率的な補修作業に活用し、管理経費を削減します。	管理情報の電子化を進めます。補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取組みます。	52.53	インフラマネジメントシステムの活用	A	A	B		データ管理人員費
		⑫ 公園緑地等の管理における官民連携の推進	公園緑地等を適正な水準で維持管理するための管理経費が大幅に不足しています。官民連携による民間事業者のノウハウを活用することで、日常の管理経費を削減する必要があります。	公園緑地等の指定管理者制度の導入を検討します。	公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。	公園緑地等における新たな管理手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	54.55	1 公園緑地等の指定管理者制度の導入	C	B	B	
	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入を検討します。					54.55	2 公園緑地等の道路等包括管理事業の導入	C	B	B		包括管理事業導入検討に係る検討経費
	公園緑地等における新たな管理手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。					54.55	3 公園緑地等における新たな管理手法の導入	C	B	B		公園緑地等の新たな管理手法検討に係る検討経費
	市民との協働による管理	⑬ 不具合の通報制度	市は、安全を確保するため日常のパトロールを実施しています。しかし、市全域をパトロールし、常にインフラの状態を把握しつづけることは難しい状況です。そのため、平成26年度から運用している、インフラ管理ボランティア制度である府中まちなかきららの取組の一つとして、通報活動をしていただいておりますが、多くの市民から通報していただく体制の構築のため、ICTを活用した制度を検討する必要があります。	先進自治体のICTを活用した通報制度を参考に検討し、導入します。	新たな通報手段を検討します。	56.57	不具合の通報制度	B	B	B		道路等のパトロール経費
		⑭ インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)	インフラ管理ボランティア制度の内容を見直すことで、多くの団体が参加しやすい制度にする必要があります。	市民へ積極的に周知を行うことにより、インフラ管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、インフラの管理水準の向上につなげます。	本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。	58.59	インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)登録団体の増加	A	A	A	A	追加された登録団体数
	本制度をより良い制度とするため、団体と協力して制度の見直しを行います。			本制度をより良い制度とするため、団体と協力して制度の見直しを行います。	58.59	ボランティア制度の公園花壇への適用	B	B	A	A	公園花壇へのボランティア制度の適用検討	
		⑮ 車道	舗装/全国平均の6.0と比べて良好な状態であると判断できる値ですが、前回と比べて平均MCI値が0.2下がりました。また、調査区域の約0.6%においてMCI値が3.0以下であり、補修が必要な状態であることが分かりました。排水施設/定期的に道路や集水ますの清掃を行っていますが、集中豪雨時に、落ち葉や土砂が詰まり、冠水する箇所があります。そのため、落ち葉や土砂による集水ますの目詰まりなどを、事前に清掃する必要があります。	補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、最新の状態を正確に把握し、予防保全型管理に活用します。幹線市道はMCI値3.0相当以下をなくし、その他の市道を含め、平均MCI値6.7を維持するために、前回からのMCI値の減少を踏まえ計画的に補修します。	日常パトロールを実施します。	60.61	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人員費 諸経費 委託費等
					定期的な点検を実施します。	60.61	維持管理	A	A	A	A	定期的な点検に係る職員人員費 諸経費 委託費等
調査結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。					60.61	補修更新	B	B	B	A	長寿命化計画策定に係る職員人員費 委託費等	
⑯ 歩道・植樹ます		日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。また、歩道・植樹ますの劣化原因の多くは街路樹の根上りであり、特にサクラがある箇所に多く発生しています。都市計画道路や市街地化に伴う開発道路の整備により、市内の道路及び歩道・植樹ますは、今後も増加する傾向にあります。	計画期間中に、歩道及び植樹ますを根本的に1回程度補修します。	日常パトロールを実施します。	62.63	維持管理	A	A	A	A	根本的な補修計画と実施に係る職員人員費 根本的な補修に係る委託費等	
				計画的に更新します。	62.63	補修更新	A	A	A	A	根本的な補修計画策定に係る職員人員費 根本的な補修に係る委託費等	
⑰ 街路樹		取組を計画的に行うなど、長期的な視点で管理する必要があります。	定期的なせん定、大径木の間引きなどを進めることで健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定の管理経費を削減するため、予防保全型管理を継続します。	日常パトロールを実施します。	64.65	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人員費 諸経費 除草等委託費	
				定期的なせん定を行います。	64.65	補修更新	A	A	A	A	定期的なせん定に係る職員人員費 諸経費 剪定等委託費	
				大径木の間引きを行います。 ※ 上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。	64.65	大径木の間引き	A	A	A	A	大径木の間引き(維持管理)に係る職員人員費 諸経費 委託費(維持管理相当) 大径木の間引き(補修更新)に係る職員人員費 諸経費 作業委託費(補修更新相当)	
				有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。 ※ 上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。	64.65	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採	A	A	A	A	歩道街路樹の伐採(維持管理)に係る職員人員費 諸経費 作業委託費(維持管理相当) 歩道街路樹の伐採(補修更新)に係る職員人員費 諸経費 作業委託費(補修更新相当)	



# 令和3年度府中市インフラマネジメント計画(2018年度)短期計画の進捗状況一覧(案)

効果額を算定しない施策

A:運用している  
B:運用に向け検討を進めている  
C:未着手  
D:取組が不能になった

資料4

分類	施策方針	施策・施設	府中市インフラマネジメント計画(2018年度版)施策の内容			掲載ページ	施策・施設の内訳	施策実施の状況				対象経費
			施策の導入時の課題	施策実施方針	取組による定性的効果			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
補修更新	⑩ 標識	設置から期間が経過し、表示が見えづらくなるなど老朽化しているものがあります。そのため今後は、老朽化が想定される旧デザインやその他デザイン標識を新デザイン標識に更新するなど、計画的に管理する必要があります。	(施設案内標識) 今後老朽化が想定される旧デザインとその他デザイン標識は更新します。また、新デザインの標識は更新せず、現状の健全度を維持します。(警戒標識その他標識) 現状の健全度を維持します。	日常パトロールを実施します。	66.67	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				定期的な点検を実施します。	66.67	維持管理	B	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				計画的に更新します。	66.67	補修更新	C	C	B		長寿命化計画策定に係る職員人件費 委託費等	
	⑪ 街路灯	ESCO(エスコ)事業の導入により、平成29年度から街路灯の点検とLED照明への一斉更新、平成30年度中には民間事業者による10年間の維持管理を開始します。長期にわたる事業のため、平準化した管理経費の削減効果の定期的な検証を行う必要があります。	点検、LED化及び維持管理業務を含めたESCO事業を導入します。	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。 ※ 上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。	68.69	補修更新	A	A	A	A	ESCO事業導入(街路灯更新費用) ESCO事業委託費 1,120,000,000円(H30~H40) 白書街路灯内訳 維持管理費:93.91%、補修更新費:6.09%	
						維持管理					ESCO事業の導入・運営に係る職員人件費 委託費等	
	⑫ 道路反射鏡	日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成23年度から平成28年度までの管理実績では、建て替えを含め毎年平均17基を新設し、平均111基の修繕措置を実施しています。また、点検及び清掃は毎年約500基に対し実施しています。今後は、老朽化が想定されるため、計画的に管理する必要があります。	定期的実施する点検結果に基づき、計画的に更新します。	日常パトロールを実施します。	70.71	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				定期的な点検を実施します。	70.71	維持管理	A	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				計画的に更新します。	70.71	補修更新	A	A	A	A	長寿命化計画策定に係る職員人件費 委託費等	
	⑬ 橋りょう	日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成25年度の道路法等の改正により点検基準が法定化され、市では、平成27年度、28年度に点検を実施しました。市の橋りょうの約80%は、新設から40年以上経過しています。また、点検の結果から、老朽化対策を行わなければならない橋りょうが全体の約60%を占めることが判明しました。今後、これらの橋りょうの老朽化が更に進んだ場合、修繕規模が大きくなることや、架替えが一時期に集中するなど、将来の財政負担が大きくなり、安全な通行が確保されなくなることが想定されます。このことから、平成29年度に策定した『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を推進し、修繕や架替えを計画的に進め、長期にわたり安全性を確保する必要があります。	『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を推進し、計画的な管理を行います。	日常パトロールを実施します。	72.73	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				法定点検を実施します。	72.73	維持管理	A	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				点検結果に基づき『府中市橋梁長寿命化修繕計画』により、補修更新工事を行います。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。	72.73	補修更新	A	A	A	A	長寿命化修繕計画策定に係る職員人件費 委託費等	
	⑭ 立体横断施設等	(ベデストリアンデッキ) 日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。毎年、タイルの破損補修、清掃などの維持管理を実施しています。また、建設後20年以上経過していることから、平成30年に法定点検を実施します。 この点検結果から老朽化に対する長寿命化修繕計画を検討し、長期にわたり安全性を確保する必要があります。また、老朽化対策に併せて耐震対策も進めていく必要があります。 (エレベーター・エスカレーター) 全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の定期的な点検を実施しています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。	(ベデストリアンデッキ) 長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。 (エレベーター・エスカレーター) 定期的な点検により現状の健全度を維持します。	日常パトロールを実施します。	74.75	維持管理	A	A	A	A	日常パトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				法定点検を実施します。	74.75	維持管理	A	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等	
				点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。	74.75	補修更新	C	A	A	A	長寿命化修繕計画策定に係る職員人件費 委託費等	
				定期的な点検を実施します。	74.75	維持管理	A	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等	



# 令和3年度府中市インフラマネジメント計画(2018年度)短期計画の進捗状況一覧(案)

効果額を算定しない施策

A:運用している  
B:運用に向け検討を進めている  
C:未着手  
D:取組が不能になった

資料4

分類	施策方針	施策・施設	府中市インフラマネジメント計画(2018年度版) 施策の内容			掲載ページ	施策・施設の内訳	施策実施の状況				対象経費
			施策の導入時の課題	施策実施方針	取組による定性的効果			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
補修更新	⑳ 大型構造物		日常のバトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。大型構造物に附属する排水ポンプや冠水表示板を毎年定期的に点検しています。今後は、大型構造物の点検を行い、現状を把握する必要があります。	点検により健全度の評価を行い、現状の健全度を維持します。	日常バトロールを実施します。	76.77	維持管理	A	A	A	A	日常バトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等
					定期的に点検を実施します。	76.77	維持管理	B	A	A	A	定期的な点検に係る職員人件費 諸経費 委託費等
					点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。	76.77	補修更新	C	C	B		長寿命化修繕計画策定に係る職員人件費 委託費等
	㉑ 公園緑地等(植栽・花壇)		日常のバトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。公園、緑地、緑道などの樹木の健全な成長のために平成27年度から公園樹木の間引きを実施しています。間引きに伴う管理経費の削減効果は将来に現れるため、長期的な視点で公園樹木等の管理経費を検討する必要があります。	健全な成長のための公園樹木の間引きや植栽・花壇の集約化を実施します。	日常バトロールを実施します。	78.79	維持管理	A	A	A	A	日常バトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等
					公園樹木の間引きをします。	78.79	公園樹木の間引き	A	A	A	A	公園樹木の間引きに係る職員人件費 委託費等
					植栽・花壇の集約化を検討します。	78.79	植栽・花壇の集約	C	B	A	A	植栽・花壇の集約・合同化に係る職員人件費 諸経費 植栽・花壇の集約化等に係る委託費等
							植栽・花壇の補修更新に係る職員人件費 諸経費 委託費等					
	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを検討します。	78.79	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合による見直し	C	A	A	A	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合に係る職員人件費 委託費等				
	㉒ 公園緑地等(遊具等)		日常のバトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成28年度から公園、緑地、緑道などの遊具等の健全度調査を始めています。平成28年度から平成31(2019)年度までの4年間で『府中市公園施設長寿命化計画』を策定しています。老朽化した遊具等の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に管理していく計画を策定する必要があります。	『府中市公園施設長寿命化計画』を推進し、計画的な管理を行います。	日常バトロールを実施します。	80.81	維持管理	A	A	A	A	日常バトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等
					点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。	80.81	補修更新	B	A	A	A	遊具等長寿命化計画に係る職員人件費 委託費等
					初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	80.81	遊具の集約	C	A	A	A	遊具の集約に係る職員人件費 諸経費 委託費等
	㉓ 公園緑地等(便施設・その他施設)		日常のバトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成28年度から公園、緑地、緑道などの便施設・その他施設の健全度調査を始めています。平成28年度から平成31(2019)年度までの4年間で『府中市公園施設長寿命化計画』を策定しています。老朽化した便施設・その他施設の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に管理していく計画を策定する必要があります。	『府中市公園施設長寿命化計画』を推進し、計画的な管理を行います。	日常バトロールを実施します。	82.83	維持管理	A	A	A	A	日常バトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等
					点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。	82.83	補修更新	B	A	B		便施設等長寿命化計画に係る職員人件費 委託費等
					初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	82.83	便施設等の集約	C	A	A	A	便施設等の集約に係る職員人件費 委託費等
	㉔ 法定外公共物		日常のバトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。公共施設の有効活用のため、公共の用途に供さなくなった法定外公共物を対象に、隣接土地所有者に対して付替及び交換を行っています。法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所の把握などのための活用を検討し、市からの付替及び交換を更に推進する必要があります。	現地の状況把握により、法定外公共物の有効活用を実施します。	日常バトロールを実施します。	84.85	維持管理	A	A	A	A	日常バトロールに係る職員人件費 諸経費 委託費等
					法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所を把握するための情報収集を推進し、付替及び交換を推進します。	84.85	補修更新(付替及び交換の推進)	A	A	A	A	法定外公共物(補修更新相当)に係る職員人件費 委託費等
					公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	84.85	法定外公共物の廃止	A	A	A	A	市道の売払いにかかる職員人件費 諸経費、諸経費
	㉕ 下水道		耐用年数を迎える下水道施設が集中的に増加する期間では、老朽化対策のための補修更新費も増加することになります。このため、老朽化対策事業の平準化とともにライフサイクルを考慮して補修更新を行う必要があります。	ライフサイクルを考慮した『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定し、下水道施設老朽化対策事業を計画的に行います。	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定します。	86.87	維持管理／補修更新	B	A	A	A	下水道施設ストックマネジメント計画策定に係る職員人件費 委託費等